

## 第7章 食育推進計画について

### 第1節 食育推進計画の趣旨

#### 1 計画策定の趣旨

本市の食料について「糸島市農力を育む基本条例」に、3つの理念を掲げています。

安全で安心できる食料の安定生産と供給によって、食料への市民の信頼を確保する  
地域で生産される食料の地域での流通及び消費を促進する  
食の重要性に対する理解を深めることで地域特有の食文化継承等の食育を推進する

「農力を育む基本計画」では、計画に掲げる地産地消や食育の推進施策に対し、関係部署と連携しながら取り組むことはもちろん、本市が実施する他の推進施策に対しても積極的に連携・協調しながら、条例に掲げる3つの理念の実現を推進していきます。

市を挙げた地産地消・食育推進施策の実施によって、市民一人ひとりが食と農、健康などについて学び「自らの食について考え、健康に配慮した食事を選択する力」や「食べられる幸せに感謝し、心豊かな食生活を営む力」を身につけることを目指します。

#### 2 計画の位置づけ

- (1) 本計画は「糸島市農力を育む基本計画」第7章における、食育推進計画とします。
- (2) 本計画は、健康づくり課「糸島市健康増進計画健康いとしま 21」や教育委員会「糸島市教育基本方針」など、市が掲げる食育に関するすべての計画や方針等と連携・協調しながら推進していきます。
- (3) 本計画は、市民(消費者)と農林漁業者・農林漁業団体、食品関連事業者等の関係団体、また、それぞれの立場で食育推進を行う教育・福祉・医療関係者等と、必要に応じて連携・協働しながら、食育推進に取り組むための基本指針とします。

#### 3 計画の期間

本計画の期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とし、必要に応じて計画期間中に糸島市農力を育む市民推進会議等により見直しを行うこととします。

#### 4 食育の現状

「食」は、人の生命と健康を維持する根源を成すもの。我が国は世界一の長寿社会を実現し、食料自給率の低下の中で飽食の時代を迎えました。一方、食料資源の浪費や栄養の偏り、肥満や生活習慣病の増加、食の安全性への不安、不規則な食事など、次のような様々な問題を抱えています。



ファームパーク伊都国の旬菜ハイキング

## 【食と農を取り巻く社会的な問題】

「食」を大切にする心の欠如

栄養の偏った食事や不規則な食事の増加

生産者（農林漁業）と消費者（食卓）の距離の拡大による日本型食生活の減少

食品の偽装表示などの問題発生による食の安全への不安

肥満をはじめとする生活習慣病の増加

輸入食品の増加に伴う食料自給率の低下

伝統的な郷土料理や食文化の薄れ

食べ残しや食品廃棄など



「食」の生産や加工にふれることは、重要です

### 一個人では解決しにくい問題

私たちの「食」を取り巻く環境は、科学技術の進歩や国際化の進展による食料流通の広域・複雑化により、大きく変化しています。

また家庭でも、家族構成員の減少やライフスタイルの変化、食に関する情報の多様化等によって食を巡る問題は、単に一個人の問題としては解決しにくいものとなっています。

このような中、健康の視点からの食生活の改善や食の安全性確保という面からも、私たちにはまず、自らの食のあり方について学ぶこと、そして、日本型食生活を見直し、実践していくことが求められています。

### 市民一人ひとりの実践と関係機関の連携・支援が課題

「食育のまちづくり」の推進には、一人ひとりが自然の恵みである食と食に関わる人・活動への感謝の念を深めることが大切です。また、子供からお年寄りまで市民みんなが食に関する知識と食を選択する力を楽しく学び、実践していくことが重要です。

21世紀の糸島市を健康で文化的な生活と明るく活力ある地域社会にしていくため、市民



収穫の喜びで「食」の大切さを学ぶ

自ら心身の健康を守り、人生を豊かに生きる力を育てていくことが課題となります。

これらを解決するためには、農業面はもちろん健康面や教育面など、様々な視点に立ったアプローチが求められ、学校や家庭、地域などあらゆる場面での多様な食育の取組みが求められます。これを有効に推進するためには、食育に関わる部署はもちろん、それを取り巻く関係機関が連携・支援していくことが重要です。

## 第2節 食育推進の基本指針

### 1 市民みんなで取り組む食育推進の基本指針

「糸島市農力を育む基本計画」に掲げる食育推進を具体的に実施するため、農業・農村の持つ力を活用し、次の3つの基本指針について市民みんなで取り組み、食育を推進していきます。

#### （1）安全・安心な生産・供給で「食」に対する信頼を確保する



地域での食育も大切です

「食」を大切にすることを取り戻す  
「食」とは、命を頂くこと。食を育む自然や食を支える人たち、また、それらの活動への感謝の念と理解を深め、持続的な農業の発展と豊かな糸島の自然環境の保全を目指します。

#### 自然の恩恵に感謝する心を育む

ア 自然の恵みである食物の命を頂くこと、また食を支える人たちとその活動に対する感謝の念や理解を深めること

イ 世界の食料事情と環境問題の関係について学ぶこと

#### 糸島の自然環境を大切にする

ア 地域で生産される農畜産物や水産物と、糸島の自然環境との関係を学ぶこと

イ 私たちの「食」を育む、糸島の自然環境を知り、守ること

#### 安全・安心な農畜産物を生産する

「食」は私たちの肉体と健康を維持するために必要なもの。糸島の「食」への信頼を高めるため、より安全で安心な農畜産物の生産を目指します。

#### 信頼される農畜産物を生産する

ア トレーサビリティやGAPに組み込み、生産の透明性を高め、生産者の顔が見える生産を行う

イ 福岡県減農薬・減化学肥料栽培認証制度などを取得すること

ウ 安全・安心な農畜産物の生産を維持し、信頼を高めるため、生産技術講習会などへの積極的な参加や生産記録の記帳などを行うこと



実際に収穫を体験することで、食育を体得する

#### 環境型社会の実現のための取組みを推進する

ア 家畜排せつ物堆肥化や食用油回収・再資源化等のバイオマス利活用を推進すること

## （２）地域で生産される「食」の、地域での流通・消費を促進する

### 生産者と消費者の距離を縮める

消費者と生産者がお互いに顔が見える関係になるためには地域の「食」は地域で消費する地産地消が理想的です。グリーンツーリズムなどの取組みにより地域内流通と消費の拡大を図ることで相互の距離を縮め、地産地消を推進します。



### 地産地消を推進する

ア 給食はもちろん地産地消応

援団の推進など市内各施設や飲食店で、地元農林水産物の利用・消費を促進すること

イ 市内の農林水産物直売所や量販店の地元農林水産物コーナーを利用すること

ウ 地元農林水産物を愛用し、日本型食生活を実践すること

### グリーンツーリズムを活用し、地産地消を推進する

ア グリーンツーリズムを活用した地産地消を推進し、地域活性化を図ること

イ 食べることは楽しいことであることを理解すること

ウ イベントやホームページを活用し、グリーンツーリズム情報を発信すること

エ 農家や酪農家でのファームステイや農林漁業体験学習など、生産者と消費者の交流を図り、支援を行うこと

### 食料自給率を向上させる

直売所の支援や市民への地産地消のPR、学校給食等への地域食材の利用率を向上させながら地産地消を図り、市内食料自給率を向上します。



### 地域産業と農業を振興する

ア 食材の種類・数量・品質を確保し、本市の食料自給率を高めること

イ 「地産」「地消」を推進するため、各種支援や地産商品の販売情報の提供に努めること

ウ 地域の特産物を活用した商品を開発し、糸島ブランドの商品化を図ること

## （３）地域の食文化を知り「食」への理解を深め、食生活を営む力をつける

### 「食」を選び、営む力を身につける

広報紙やホームページ等を活用し、「食」についての様々な情報を提供していきます。

また関係部署と連携・協力しながら、地域や学校、職場など、あらゆる場を活用し、「食」に関する理解を深めてもらうために、積極的に学習・体験活動を推進します。

併せて、郷土料理や行事食の普及・啓発を図りながら、地域食文化の継承と産業振興や観光交流の促進と農山漁村の活性化を推進します。

### 「食」を選ぶための知識を学び、食生活を営む力を身につける

- ア 栄養表示や食品表示、トレーサビリティなど情報の活用方法を学び、旬の食材はもちろん、よい食材を選ぶ力を身につけること
- イ 食品添加物や農薬等の知識、食品の生産・加工・流通の仕組みを学ぶこと
- ウ 遺伝子組換え食品や特定保健用食品、サプリメントなど、食の安全や健康に関する知識を積極的に学ぶこと
- エ 食の安全性や旬、選び方、保存方法などを学ぶこと

### 食育推進事業に参加し、日常生活の中で実践する

- ア 「食」の学習体験事業は、仕事や育児で忙しい人でも気軽に参加できるよう、日程等を工夫し、子どもから大人までの消費者学習として取り組むこと
- イ 高齢者やボランティアなど、市民が指導者となって食育を推進すること
- ウ より多くの子供たちが「食」の学習・体験に参加し、楽しく学ぶこと
- エ 家庭団らんや学習・体験を通じ、達成感を得ながら「食」への関心を高め日常生活で実践すること。

### 地域の食文化を学び、継承する

地域食文化を学ぶことで、昔から伝わる郷土料理等を日頃の家庭での食生活に取り入れ、継承し、伝統食や食材の加工方法等を学びます。

また学校や地域で、地域の高齢者やボランティア等の協力を得ながら世代を超えた継承を行うことで、地域コミュニティの活性化を図ります。



餅つきも日本の食文化

### 地域の食文化を学び豊かな食生活を目指す

- ア 地域の食文化を学び、観光資源として活用すること
- イ 郷土料理を食生活に活かし、豊かな食卓づくり、健康づくりを推進すること
- ウ 学校などにおける給食の献立に、郷土料理や行事食を積極的に導入すること
- エ 日本型食生活の素晴らしさを認識し、日常に積極的に取り入れること

### 地域の食文化を学ぶ

- ア 郷土料理の普及等に取り組むボランティア等の育成を図るとともに、レシピ集の作成を行うなど、地域の食文化を育み、継承すること
- イ 地域の伝統食や食材の加工方法などを学び、コミュニティの活性化を図ること



地域で行われる農業体験

## 2. 食育のあるべき姿の目標値

農林水産物の直売所の年間総売上げを増やす

内 容	現状数値	目標数値(H32)	備考
市内直売所の年間販売上額	5 3 億円	5 5 億円	

【現状値】：平成 26 年度市内直売所の販売額より推計

【目標値】：市総合計画目標値

学校給食における地場産「野菜・果物」の使用割合(重量ベース)を増やす

内 容	現状数値	目標数値(H32)	備考
学校給食における地場産品の 使用割合	3 9 . 1 %	4 4 . 0 %	

【現状値】：平成 26 年度の市内で学校給食を実施する小・中学校の「糸島産野菜・果物」の利用率より推計

【目標値】：市総合計画目標値

食育に取り組む小・中学校数

内 容	現状数値	目標数値(H32)	備考
給食時及び総合学習等において 食育等に取り組む小・中学校数 (農業体験を含む)	2 2 校	2 2 校	

【現状値】：平成 26 年度の総合学習等で『食育』に取り組んだ小・中学校数(市内全小・中学校数 22 校)より推計

【目標値】：市総合計画目標値

「食育」に関して具体的に学習し、体験し、実践している市民を増やす

内 容	現状数値	目標数値(H32)	備考
農畜産物直売所や農業公園等で 実施する『食育』に関する事業数	2 4 事業	2 5 事業	単年度 目標

【現状値】：平成 26 年度の実施事業数より推計

【目標値】：現状値の 5 % 増

地場産農産物を利用した料理教室への参加者数

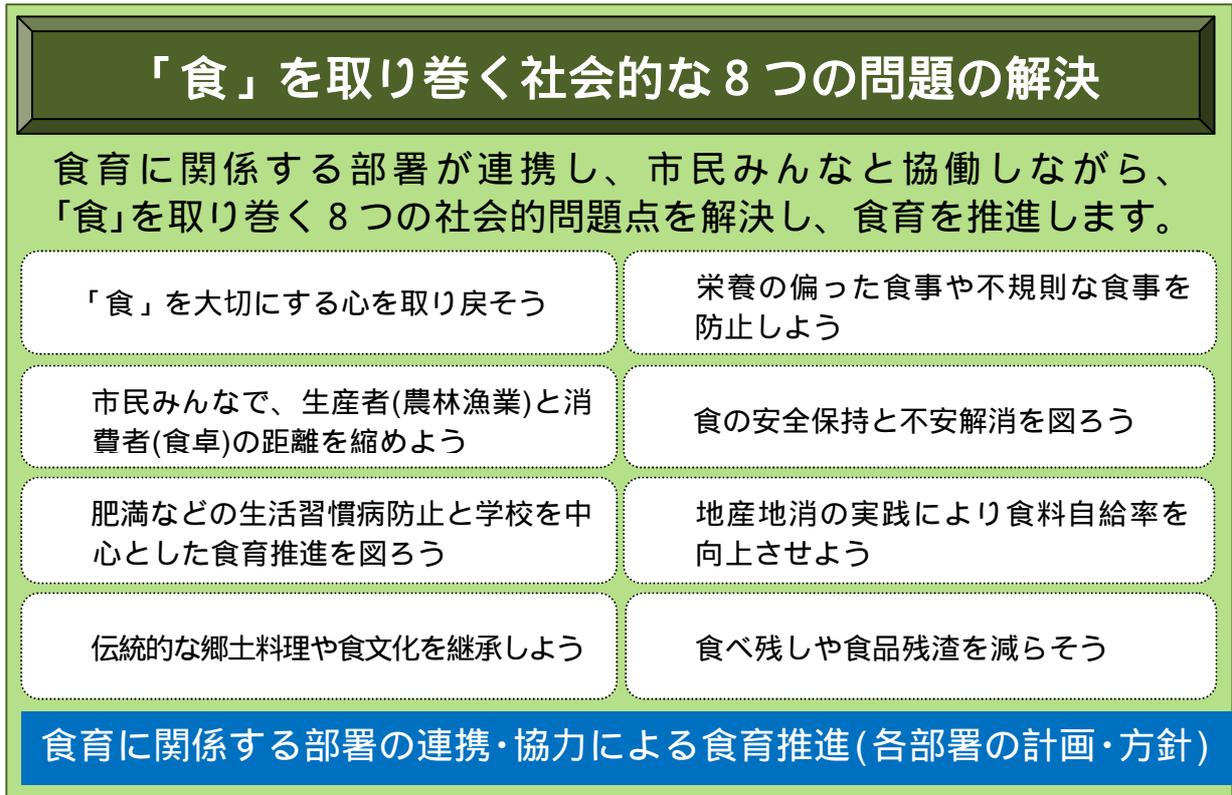
内 容	現状数値	目標数値(H32)	備考
公民館や農業公園等での 地元食材を使った料理教室・体験の 事業回数と参加者数	2 2 回 (延べ 2 3 0 人)	3 0 回 (延べ 2 8 0 人)	単年度 目標

【現状値】：平成 26 年度公民館、農業公園で開催した料理教室の回数と参加者数より推計

【目標値】：事業回数は 35% の増、参加者数は 20% の増

### 第3節 食育推進の施策と展開

#### 1 食育推進のための施策体系【各種施策による食育推進のイメージ】



#### 産業振興部の方針

#### 基本 3 つ の 指 針

安全・安心な生産・供給で「食」に対する信頼を確保する  
地域で生産される「食」の、地域での流通・消費を促進する  
地域の食文化を知り「食」への理解を深め、食生活を営む力をつける

#### 3つの主要施策

1. 家庭や地域における食育の推進
2. 生産者と市民(消費者)との交流
3. 食品の安全性確保と食生活に関する情報発信

#### 関係部署との連携

「市」・「市民」・「農林漁業者」・「関係団体」・「事業者」・「家庭」・  
「地域」・「学校等」の協働による各種取組みの実行

## 糸島市の食育推進

～ ありがとうございます ごちそうさま ～

## 2 主要施策の展開

### (1) 家庭・地域における食育の推進

#### 基本的な考え方

関係各課と連携・協力しながら食育を推進し、家庭や地域における「食」に対する関心と理解を深めます。これにより、健全な食習慣を確立すると同時に、郷土料理の普及など、地域食文化の伝承を図ります。

#### 具体的な施策

##### 地域と一体となった食育の推進

地域の高齢者やボランティアなどを講師とした郷土料理の講話や調理実習など、関係各課と連携しながら公民館等で開催される様々な事業を支援し、食育を推進します。

そのほか、地域での食育に関する講演会や出前講座など、市民への広報活動を推進します。また、生産者である農林水産業者と消費者である地域住民との交流を通し、グリーンツーリズムの推進による農林水産業に対する理解を深めます。



糸島そうめんちり

##### ア 学習・体験活動の推進

##### 主な関係課：生涯学習課、学校教育課など

- 1) ファームパーク伊都国で開催する各種講座で、食育に関する事業の充実を図ります。また、地産地消や食育をテーマにしたイベントなどの開催を行います。
- 2) 公民館などの地域コミュニティや学校等で開催される農林漁業体験(田植え、稲刈り、野菜づくり等)や調理・加工体験(郷土料理や地元農林水産物を使った料理教室、味噌づくり等)など、関係各課と連携しながら、食育の推進を支援します。
- 3) キャンプや料理教室などの子どもたちを対象とした生涯教育活動において、地元農林水産物を使った野外調理や料理教室などを支援し、食育を推進します。

##### イ 健全な食生活の推進

##### 主な関係課：健康づくり課など

- 1) 校区などが実施する食生活の改善等を目的とした健康づくり事業などについては、関係課と連携しながら食育の推進を支援します。
- 2) 食育の推進を目的に実施される、食習慣の改善や栄養に関する講座・教室等の事業に対し、関係各課と連携し、食育の推進を支援します。



「食」を学ぶことで健康づくり

##### ウ 関係機関との連携による食育の推進

- 1) 「糸島農業産学官連携推進協議会(アグリコラボいとしま)」と連携し、食育推進計画に基づく事業への協力や検証・アドバイスを求めていきます。
- 2) 「糸島農業計画会議」を中心に、JA糸島や福岡普及指導センターと連携し、食育の推進事業を展開します。

## 食文化の継承と国際交流の推進

本市は山海の自然に恵まれ、地域の食材を生かした郷土料理や保存食等が、地域や家庭で受け継がれてきました。しかし先人たちによって培われた多様な地域の食文化が、継承されなくなり、次第に失われつつあります。

このため、郷土料理をはじめとする地域食文化の継承を推進し、普及啓発していくことと併せ、米を中心とした「日本型食生活」についても普及啓発を行います。



がめ煮（筑前煮）

### ア 郷土料理などの伝承による、地域食文化の普及・啓発 [主な関係課：文化課など](#)

- 1)市が主催するイベントなどに、郷土料理コーナーを設けるなど、地域の食文化の紹介を行います。
- 2)郷土料理や地域食材を使った料理のレシピ集を作成し、ホームページや広報などで広く紹介するなど、食卓を豊かにするための取組を推進します。

### イ 国際交流による食育の推進

九州大学の移転に伴って外国人留学生が増えています。留学生と市民との料理教室等の開催やイベント開催時の出店など、食文化の交流による相互理解を図ることで、食育を推進します。

- 1)九州大学の留学生を中心に、関係課と連携しながらイベントなどでの世界の郷土料理の紹介、また国際交流協会と連携した料理教室などの開催を行うなど、食育を推進します。

### [主な関係課：地域振興課、水産商工課など](#)



地元食材を使って、海外の料理にチャレンジ

## （2）生産者と市民（消費者）との交流

### 基本的な考え方

食と生産の関連を意識づけ、生産者と市民（消費者）それぞれの思いを理解するため、交流を促進し「食」を支える農林水産業への理解を図ります。

### 具体的な施策

#### 生産者と市民（消費者）の交流の促進

### ア 都市と農山漁村の交流の促進 [主な関係課：地域振興課、水産商工課など](#)

農林漁業者と都市住民との交流促進や作業体験の実施により、農林漁業に対する市民の理解を深め、農山漁村の活性化を図ります。

- 1)市が実施する「食と農の体験事業」や「糸島まるごとコメ道場」など、親子で参加できる食育体験事業の充実を図ります。

2)ファームパーク伊都国で開催する「農力体験フェスタ」や「収穫祭」などでの、生産者と消費者の交流イベント等において、各種収穫体験などの充実を図ります。

3)地域やボランティア等が実施する食育推進の取組みを支援するとともに、関係課と連携しながら、新規事業の育成と開拓を行います。

4)現在、市内各所に開設されている市民農園の情報を発信し、農園の利用促進を図ることにより、消費者の食と農に対する意識啓発を図ります。



ファームパーク伊都国でのイベント「長〜い海

### 地産地消の推進

地元で取れた農林水産物を地元で消費する地産地消の推進により、市民に農林水産業を身近に感じてもらいながら、農林水産業の振興を図ります。

#### ア 直売所の運営強化と情報発信

1)農畜産物直売所代表者と協議や意見交換を充実し、直売所の運営等に係る各種支援を行うことで直売所の充実による販売額の増加と地域の農林水産物の情報発信を推進します。

2)広報紙やホームページ等で地産地消の重要性をPRし、市民の意識改革を進めます。

3)直売所の魅力などについて情報提供を強化することで、直売所の利用者を増やします。



いつも賑やか、伊都菜彩

#### イ 学校や店舗等での地産地消の推進

主な関係課：学校教育課、水産商工課など

1)市内の学校や保育所、施設等の給食で、地元で生産された農林水産物を積極的に使用し、地産地消を推進します。合わせて、学校等での食育推進の支援を行います。

2)給食等に地元農産物を納入する生産者グループの育成を図り、安全で安心な食材の安定的な供給を目指します。

3)地産地消応援団のPRを強化し、地産地消応援団の市民の認知度を高めることで、地産地消の推進に協力してくれる店舗を増やし、飲食店での地産地消を推進します。

4)既存の直売所だけでなく、スーパーや販売店での地元農林水産物の販売を促進します。

5)地産地消を推進することで、農林漁業を身近に感じてもらうとともに農林水産業の生産振興を図ります。

#### ウ 地場産農林水産物の販売と加工支援

主な関係課：水産商工課など

1)地産地消メニューの開発・提供、特徴ある商品づくりに向けた支援を行います。

2)農商工連携による新商品の開発やブランド化を進めます。

## 農林漁業者による食育の推進

地元で取れた食材を地元で消費する地産地消の推進により、市民に農林水産業を身近に感じてもらいながら、農林水産業の振興を図ります。

### ア 地域資源の保全・伝承

- 1)地域の食品加工技術をもつお年寄りなどを把握し、ファームパーク伊都国などで開催する体験講座や調理教室を通して、その技術を伝承していきます。
- 2)認定農業者など各集落の担い手を地域リーダーとして育成し、地域で行われる食育推進活動との連携を図ります。

## 市民への農林漁業情報の発信

### ア 情報の発信

- 1)ファームパーク伊都国を中心に「収穫祭」や「農力祭」などのイベントを行い、地産地消・食育の推進のための情報を発信します。
- 2)食料・農業・農村に対する市民の理解を深めるため、市民や各種団体などへ出前講座を行ないます。
- 3)市民や市外の都市住民を対象に、本市の大きな魅力でもあるグリーンツーリズムに関する情報を発信するため、ホームページを充実します。



ファームパーク伊都国のイベントで「食」を体感し

## (3.3) 食品の安全性確保と食生活に関する情報発信

### 基本的な考え方

食と生産の関連適切な食生活の選択に資するよう、情報の提供を行います。

### 具体的な施策

#### 食品の安全性確保と食生活に関する情報発信

##### ア 情報発信と知識の普及

- 1)トレーサビリティの推進やポジティブリスト制度、GAPの取組み等、安全・安心な農産物の生産を行うための生産技術講習会等を開催し、信頼される農畜産物生産に関する知識の普及に努めます。
- 2)本市で生産される農林水産物の産地情報や直売所などの情報、食育推進・食生活改善の取組みなどについての情報を広報紙やホームページを活用し、積極的に紹介します。



## 第4節 計画推進のためのそれぞれの行動指針

本計画の推進の主役は市民です。それは「食育」というものが生きるうえでの基本であり、市民一人ひとりが食育に関心を持ち、日常生活の中で積極的に実践するものだからです。

そのため食育の推進にあたっては、市民はもちろん、家庭や地域、学校、保育所、幼稚園、職場、農林漁業者、関係団体、行政などが一体となり、それぞれの役割に応じた活動に主体的に取り組み、市民運動として連携・協働しながら推進していくことが重要となります。

### 1 市民

市民は、一人ひとりが健康で豊かな生活を送るため、食に対する正しい知識と理解を深め、自ら判断し実践に努めます。

また、家庭や地域、学校、職場など、市民生活のあらゆる分野において、自主的・積極的に食育のまちづくりに取り組むとともに、市が実施する施策に協力するよう努めます。



ファームパークのサツマイモ栽培の体験イベント

### 2 農林漁業者及び農林漁業に関する団体（農林漁業者等）

体験活動は、市民が食についての関心や理解を高めるうえで重要なものです。

農林漁業者は、多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について市民の理解が深まるよう努め、学校や地域と連携しながら食育の推進に関する活動に取り組むよう努めます。



赤米アートを観ながらの「赤米団子流し」

### 3 関係団体（食品関連事業者及び食生活改善推進会など）

食品関連事業者等（製造や加工、流通、販売・提供をする事業者・団体）や食生活改善推進会、ボランティアなどの関係団体は、組織の事業活動や目的に応じた研修会など、積極的な食育推進に努め、行政や地域等の求めに応じ、食育推進の施策・活動に助言や指導を行うよう努めます。



ファームパーク収穫祭で美味しい地元の食を販売

## 4 家庭

家庭は、家族の食習慣に大きな影響を与える基礎的な基盤です。特に子どもの食生活は心身の成長を育み、基本的な食習慣を形成する大切な時期です。家族団らんの中で、食事を作る人や生産する人への感謝の心を育み、食事のマナーや健康を保持・増進する食生活の考え方を身につけるよう努めます。



ほとんどの食材は糸島市内でそろえられる

## 5 学校

学校は、健康教育の一環として、望ましい食習慣を身につけ実践できる力を育成する役割があります。学校長を中心に全職員が、発達段階に応じた計画に基づく指導を行います。

また生きた教材である給食を活用し、人間関係の形成や社会・協調性の涵養に努めます。

さらに家庭や地域との連携を強化するため、学校での取組みなどの情報発信に努めます。



給食は「食」を学ぶ絶好の機会

## 6 保育所・幼稚園

保育所や幼稚園は、家庭とともに基本的な食習慣を身につける重要な場所です。家庭と連携し、楽しく食べる体験等、食への関心を育み「食」の基本を指導する役割があります。

食育計画による給食の提供や保護者への情報発信など、子どもと保護者に基本的な食習慣が楽しく身につくような食育の指導を行うよう努めます。



体験することで、食の大切さを体感

## 7 地域

地域は、市民生活の拠点です。地域での食を楽しむ機会や体験活動などにより、市民が主体的に地域で食育に取り組むための支援を果たすことができます。

また地域の特性を生かし、個性豊かな地域食材や郷土料理に親しみ、市民相互のふれあいを通じて、食文化の継承や地産地消の推進、健全な食生活の実践のための活動などに取り組むよう努めます。



地域行事で、地域の農や食を子供たちにつなぐ